

## 平成 30 年度スクールバス利用申し込み

### 1 申し込み期間について

スクールバス運行の最終年度となる平成 30 年度のスクールバス利用申し込みを受け付けます。受付期間は平成 29 年 9 月 21 日（木）～10 月 6 日（金）とします。利用を申し込む方は期間内に下部の申込書を学級担任までご提出ください。なお、前期限定利用の御影ルートは、利用者確保のため全学年を利用対象とします。

今年度までは申込書を 1 月配布、2 月に回収して日本交通との契約を進めてきましたが、平成 30 年度は日本交通からの要請で早期に利用申請を受付します。受付終了時に申込者が大きく減少した場合は平成 30 年度のスクールバス運行を取り止める可能性があります。2 月に運行取りやめを決定した場合は日本交通の乗務員雇用調整が間に合わないからです。

### 2 運行を取り止める判断基準について

一人あたりの利用料金が 7 万 5 千円を超えることとなる申込者数が 400 名を下回った場合に、平成 30 年度からスクールバス運行を取り止めます。その場合は 10 月下旬には全校生徒・保護者に連絡いたします。

平成 29 年度は長期休業も含めて休日運行を止めました。平日のみの運行で年間契約額が約 3,020 万円、利用者数 433 名で一人あたりの年間利用料金は約 71,200 円となっています。平成 30 年度は、今年度の休日部活動の実態※から市バス利用回数を考慮して、平成 30 年度にスクールバスを利用するか判断すると考えられます。仮に休日の登校時にのみ市バスを 10 日間利用すると 2,100 円となり、400 名契約時のスクールバス利用料金 7 万 5 千円との合計が 7 万 7 千円で神戸市バスの年間定期代金と同程度となります。

以上から運行取り止めの判断基準を 7 万 5 千円（契約者 400 名）としています。

※長期休業中を含めた休日の活動実態は 0～45 日で部活動により大きく異なります

### 3 平成 30 年度からスクールバス運行が取りやめとなった場合について

徒歩か神戸市バス（19・39 系統、38 系統など）を利用して通学することになります。

神戸市交通局には増便を要請していますが、神戸市全体の市バス乗降者数の減少と乗員確保の難しさから、増便について積極的な回答を得ていません。引き続き要請していきます。

----- (切り取り) -----

## 平成 30 年度スクールバス利用申込書

生徒氏名 \_\_\_\_\_ (現 年 組)  
保護者名 \_\_\_\_\_ 印

利用ルート 【 住吉～学校 ・ 御影～学校 】 ←該当ルートに○印を

提出:平成 29 年 9 月 21 日(木)～10 月 6 日(金)に学級担任まで